

令和5年 第2回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和5年 第2回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年2月16日(木) 13:40～16:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、松尾代表教育委員、畠山委員、片山委員、小林委員
【事務局】
 迫田教育局長
 (企画総務課) 川邊課長、砂田補佐、堀室長、佐藤主任主事
 河野主事
 (学校施設課) 河野課長
 (学校教育課) 重盛課長
 (教育情報研修センター) 堀之内所長
 (生涯学習課) 長田課長
 (保健給食課) 児玉課長補佐
 (文化財課) 白坂課長
 (保育幼稚園課) 佐々木課長、横山係長、佐藤主任主事

4 議 題

番 号	件 名	説 明 者
議案第1号	宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について	保育幼稚園課長
議案第2号	令和5年度一般会計予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第3号	令和4年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第4号	宮崎市田野育英奨学基金条例の一部改正の原案について	学校教育課長
議案第5号	宮崎市立学校条例の一部改正の原案について	企画総務課長
議案第6号	宮崎市公民館条例の一部改正の原案について	生涯学習課長
議案第7号	宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について	生涯学習課長
議案第8号	宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について	生涯学習課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第4号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第2回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者は、3名です。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、松尾代表教育委員を指名したいと思います、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。まず、1ページをお開きください。</p> <p>「(1) 教育長報告」ですが、2ページをご覧ください。こちらに記載のとおりですが、1月26日(木)から27日(金)にかけて、熊本市と菊池市で「令和4年度九州都市教育長協議会第2回理事会」が行われました。令和5年度役員の選出と、沖縄県で開催予定の第35回九州都市教育長協議会と研究大会の開催計画(案)について諮られました。また、その協議会の宣言文についてや、九州の理事会から文部科学省に対する要望等について、ほか、令和5年度の全国都市教育長協議会の特別委員会の委員等の推薦について話し合いが行われました。なお、全国大会は北海道の帯広で行われます。</p> <p>また、意見交換会については複数の議題があり、小規模小・中学校の統廃合についてや不登校児童生徒の状況について、タブレット機種及び運用の状況について等、様々な意見交換ができました。</p> <p>「文教施設視察」では、菊池市生涯学習センター「KiCROSS(キクロス)」を視察しました。センターは図書館が併設されていましたが、単に書棚が並べられているのではなく、幼い子ども時代からだんだんと年齢が上がるように人生の流れに沿って本が整理されていて、工夫を凝らした図書館を見ることができました。専門家評価も非常に優れていまして、やはり新しく建てられた図書館は従来の図書館と違って、利便性が高いものになっているというのが私の感想です。</p> <p>また、次のページですが、「令和4年度宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会」が2月10日(金)に行われ、議事にあるとおり、総会等の支部長・副支部長の推薦について諮られました。</p> <p>意見交換の中では夜間中学について本市から説明して、様々な意見が出た中で、可能な限り情報提供をしてほしいという意見がありました。宮崎県全体にどのように進捗等をお知らせしていくか、県教育委員会と市教育委員会とで協議しながら検討していかなければなりません。説明は以上です。</p> <p>続いて、「(2) 委員報告」ですが、1月30日(月)に開催された「令和4年度中学生と教育委員会との意見交換会」に参加された委員の皆様から、ご感想をお伺いしたいと思います。まずは、畠山委員からお願いします。</p>
畠山教育委員	<p>生徒会活動等で非常に頑張っている、スーパー中学生と表現してもよい中学生の皆さんとの意見交換会で、非常に頼もしいなと思ったところでした。声掛けや地域活動等にもしっかりと取り組まれていて、まちづくりにも貢献している子ども達の様子に感心しました。</p> <p>印象に残っているのは、田野中学校の生徒会長を務める子どもが、「周りへよく声掛けするんだけど、その際に『大丈夫?』と尋ねるのではなく、『何かあったんじゃないの?』と言って、次の言葉を引き出すような声掛けを心掛けている」と語っていたことです。大し</p>

	<p>たものだなと思って、非常に勉強になったところでしたけれども、このようなスーパー中学生達が、将来、学校の先生になりたいという夢を描いてくれたら嬉しいと感じた意見交換会でした。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。次に、小林委員お願いします。</p>
小林教育委員	<p>まさしく学校の顔としての生徒会役員達でしたので、その発言力や瞬発力の高さが圧巻だったと思います。</p> <p>畠山委員が組織を束ねる上での苦労話について尋ねられ、子ども達に話をしてもらうことがありまして、要は意見交換会の中でネガティブな情報を共有する場面がありました。そのような場で、いかにその障壁を乗り越えたかといった意見が出まして、それぞれの経験談を交えて共有できた価値の高い議論ができたかと思います。</p> <p>また、自分達の学校の良さをプレゼンする時間があり、そこでロイロノートやタブレット、パワーポイントを巧みに使いながら、自分達の情報を発信していました。その様子が、まさしく今、宮崎市が行っているSTEAM教育の一つの成果のように見えて、また一方でそれを支える先生方について考えると、教員のICT活用が進んだことでもあります、先生方の指導する力量が向上しているのではないかとこの期待も抱きながら、各自の発表を見ていました。</p> <p>最後に、このような機会を他の学校と共有できないかと考えますと、例えばオンラインと対面をミックスしたオンデマンドのような形式で実施して、オンライン参加している他校の生徒会の子どもも意見を主張できるような手法が、今の環境なら可能なのではないのでしょうか。今後、検討の余地があるのではと思いました。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。それでは、片山委員お願いします。</p>
片山教育委員	<p>中学生の話を聴いていると、本当に立派な考えや言葉が多く出てきたんですが、学習関連のことよりは人間関係に関わるもの、人として社会の中でどのように過ごすのかという観点のものが多く、子ども達も小さな社会を生きていることを感じたことが、非常に印象的でした。その中で畠山委員から子ども達の困っていることや悩んでいることを引き出していただいて様々な話を聴けましたが、私も最初にそのような話を交えて自己紹介ができたならよかったなと思ったところでした。</p> <p>意見交換会の間は、立派な考えや取組を聴かせていただいたんですが、意見交換会終了後に、皆が晴れ晴れとした笑顔で無事に終わった、と安堵している様子を見ることができて、このような一面はまだまだ中学生の子どもらしいな、と安心して眺めていたところです。</p> <p>私達の中学生時代とは異なり、様々な情報に囲まれて今の時代を生きている子ども達に、今後も手を差し伸べることができたらよいと感じた意見交換会でした。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。最後に、松尾代表お願いします。</p>
松尾代表教育委員	<p>コロナ禍の中で、2年ぶりに行われた意見交換会でした。役員改選して恐らくまだ数ヶ月しか経っていない生徒会の役員を務める子ども達だったと思います。このような会に出るのは初めてのことだったでしょうが、自分の学校自慢や特色、地域の良いところを、自信を持って表情豊かに表現してくれていたことに非常に好感が持てました。一方で、生徒会の人数はそれほど多くはないので、様々な課題に取り組んでいる中で、これでよいのかと不安になることもあったんじゃないかなと思いますが、他校の生徒と交流しながら話し合いができたのは、非常に有意義だったのではないかと思います。子ども達には、自発的、自主的な活動がしっかりと根づいていると感じました。</p>

西田教育長	<p>ありがとうございました。子ども達の様々な意見が聴けた良い機会になりましたね。</p> <p>生徒会の横の繋がりはやはり大切で、できれば子ども達からこのような機会を設けようと呼びかけて先生達を動かすことはできないかという話もしたところです。我々教育委員会から呼びかけるのもよいけれど、子ども達が発端となって、このような機会を設けることができないか、考えているところです。</p> <p>次に、2月6日から7日にかけて、全教育委員で行った東京都と神奈川県の実地視察についても、皆様から感想をお願いしたいと思います。それでは、松尾代表から順番にお願いします。</p>
松尾代表教育委員	<p>どのような不登校児童への対応や対策が必要なのか、一つの先進的な取組を見ることができました。視察先の「ねいろ」では、分教室で運営されていました。このような仕組みが今後、市にも必要だと思いましたが、実際にどのように運営されているのかを見ることができたことで、分教室の設置のような取組を進めるにあたり、どう進めていけばよいのか、そのイメージを描くことができました。</p> <p>山内小学校の校内フリースクールについても同様で、実際の様子を見ると小学校ならではの工夫もされていて、実際にその様子を目にして具体的なイメージが湧きましたので、非常に有意義な視察となりました。</p>
片山教育委員	<p>特例校分教室の「ねいろ」とフリースクールの「あったかハートルーム」の二ヶ所を見学をさせていただいて感じたことですが、私が不登校の子ども達と関わる中で、その子達の居場所というものが、非常に大切だと強く思っていました。</p> <p>ただ、今回の視察先のような場所は、子ども達や保護者にとって安心かつ安全である場所であると同時に、そこに通う人数が増えていくと今度はまた、不登校になる前と同じく30人程度の子どもが通う学級という状態になるんですね。元々通っていた子ども達は、5人から10人程度の少人数の環境で、一人一人に合わせた個別指導や個別対応をさせていただいてるからこそ、そこが安全な場所だと感じていることがあると思います。しかし、新規で入りたい子どもがどんどん増えていくことで、次に何人の子どもが集まる学級になるのかという不安が常に子ども達や保護者にあるのではないかと感じました。</p> <p>やはり、一つハコを作ったら一つまた課題ができて、一つクリアしたら一つ課題ができていくことがあって、そこでどのような課題が出るかはやってみないとわかりません。子どもの背中を押すタイミングについてもお話があったのですが、その背中を押していただいた先の場所が安全なのかという問題もありますよね。要は結局のところ、子どもにとってその学級が安全な場所であれば、先の場所もいらないというところに行き着いて、最終的に順繰り回っていくといいますか、本当に難しい課題だと強く感じました。</p> <p>今は、今回視察した先進地のような取組を実践しているところが多くあるでしょうし、このような取組を実施したらよいという情報も手に入れることができますが、その情報を基に、どのように宮崎市に取り込んでいくのが、本当に大切なことであると、改めて考えさせられる機会となりました。</p> <p>貴重な体験をさせていただいてありがとうございました。</p>
小林教育委員	<p>まず、中学校の不登校特例校分室というものが、松尾代表と同様に私もなかなかイメージができなかったんですけども、実際の生徒の</p>

	<p>姿を見ると、全く通常の学級と変わらない様子なんですね。非常にコミュニケーション能力に長けていて、私達にも気軽に話し掛けてくれました。どうして分教室の生徒がこのように社交性を発揮できるのかというと、まさしく学校で独自のカリキュラムマネジメントを行っていて、具体的にソーシャルスキルや社会性を育むための具体的な演習を行っていらっしゃるんですね。そのような対応ができることが、やはり分教室を設ける上で重要なのかなと、まず感じました。</p> <p>2箇所目に行った山内小学校では、校内フリースクールの実践で大変有名な佐藤校長先生が「あったかハート」という言葉を合言葉にしていました。まさしくこれが学校と地域のシンボリックな存在で、「あったかハートルーム」という校内フリースクールができあがっています。子ども達には、学校内に安心して行ける場所があるということが保障されているんです。自分の机が用意されていて、そこには寄り添ってくれる人がいます。場所だけではなくて、人的な配置もしっかりとされています。それは支援員だけではなく、専任教員、大学生のボランティアもいるんですね。校内フリースクールは安住の地であって永住の地ではない、と校長先生はおっしゃったんですけれども、やはり、まずは場所を用意して、そこにそれなりの人員が確保されているのは重要なのかなと思いました。ソーシャルスクールワーカーやスクールカウンセラー、様々なクリニックとの連携も盛んに行われていて、そのような体制を作っても運営は大変だけれども、一方でこれだけの成果を出せていることは重要な要素で、宮崎市でも倣ってみてもよいのかなと思いました。</p> <p>先ほど専任教員の話をしてしまいましたが、山内小学校では児童支援専任教諭が配置され、常駐されています。ただ人を配置したからそれでよしとするのではなくて、その先生は、まさしく人間としての懐深さがあるといいますか、私達でさえも安心感を感じられるような、そのような先生だったんですね。このような先生がいるからこそ、学校経営としても地域にとっても、重要なフリースクールになっていることを考えると、今後同じような取組を本市で推進する場合に人員の配置をどのように決定するか、十分な議論をしながら検討していく必要があるのかなと思いました。</p>
<p>畠山教育委員</p>	<p>やはり、子ども達の表情を目にして、生の声を聴くことができ、大変有意義な視察でした。</p> <p>最初に伺った分教室「ねいろ」は、子ども達がどうして不登校になってしまったのかなと思うほどの明るさでした。そして、カリキュラムも普通の授業とは別に、表現や体験等、様々な工夫で学ぶ時間が確保されていて、1日の時間の使い方も素晴らしいと感じました。また、心がすり減った時は、カウンセリングルームに行って、自分の気持ちを吐露して調整し、また教室に戻るといった話もありました。世田谷中学校とも運動会や文芸会などで交流があり、世田谷中学校の生徒達も「ねいろ」の子ども達の頑張りに共感しているようで、お互いに相乗効果がある取組をされていると思いました。</p> <p>また、山内小学校のフリースクールでは、とにかく、佐藤校長先生の明るさと、地域や社会との連携の素晴らしさに感動しました。私達を迎えるにあたり、「あったかハートルーム」に通う子どもの保護者の方にも来ていただいたり、大学生のボランティアに参加している学生の方に卒論を見せていただいたり、きめ細やかに私達を迎える準備を整えてくださっていました。このきめ細かさが、恐らく、普段子ども</p>

	<p>達にも伝わっているのではないかなと思いました。横浜市の特色ある取組である児童専任教諭の配置等はやはり素晴らしく、是非、宮崎市にも他自治体施策の様々な良いところを徹底的に取り入れていただきたいと感じたところでした。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。本市にとっても大きな課題である不登校問題を、教育委員の皆様と共に視察に行き、一緒に考えることができたのは非常によかったですね。また、次年度も不登校に関しては大学の教授等の専門家も交えて協議を行うことになるので、その中で今回の視察の経験を生かしていければよいと思います。是非、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、ここまでで何かお気づきになったことや課題はありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>次に、「4 議事」に入らせていただきます。4 ページをご覧ください。本日、議案が8件です。</p> <p>まず、議案第1号「宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について」、説明をお願いします。</p>
佐々木保育幼稚園課長	<p>議案第1号「宮崎市立幼稚園条例の一部改正の原案について」、説明します。資料は5ページからです。なお、市立倉岡幼稚園については、教育施設ですが、宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程に基づき、子ども未来部が市立幼稚園の管理に関する事務を行うこととなっていますので、保育幼稚園課より説明します。</p> <p>まずは、説明資料を用いて、条例改正に至った経緯をご説明します。資料の8ページをお開きください。</p> <p>「1 概要」から説明しますが、市立倉岡幼稚園については、少子化や共働き世帯の増加等の影響により、園児数が定員に満たない状況が続き、また、昭和51年に建設された施設で、建物の老朽化も進んでいる状況でした。そのため、保護者の皆様との調整や、議会、教育委員会定例会等の関係団体の皆様へのご説明等を行い、在園児が全て卒園する令和5年度末をもって、「廃止」する方針としたところです。</p> <p>しかし、令和5年度も引き続き在園予定であった4歳児1名が転園することとなり、令和5年度の在園児が0人となることから、廃止の時期を1年前倒し、令和4年度末で廃止する運びとなりました。それに伴い、今回、宮崎市立幼稚園条例の改正が必要となったものです。</p> <p>説明資料に入園児童数の推移を掲載していますが、グラフのとおり、入園児童数は毎年減少しており、令和4年5月時点で定員40名に対して在園児が4名という状況でした。</p> <p>また、「2 廃止までの経緯」を記載していますが、令和4年11月に、当時2名在園していた4歳児のうち1名が転園することとなりました。その後、令和5年度の入園募集を行いました。希望者がいなかったこともあり、令和4年12月19日に残る1名の4歳児の保護者に聴き取りをしたところ、転園の意思を確認したものです。今後は、各関係機関に報告を行うと共に、3月22日に閉園式を実施することとしており、令和5年4月1日付けで廃止する予定としています。</p> <p>次に、条例の改正内容についてですが、7ページの新旧対照表等にもありますとおり、宮崎市立幼稚園条例から、「宮崎市立倉岡幼稚園」の名称を削除するものとなります。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。ただいま説明のありました、議案第1号について、ご質問はございませんか。先月から引き続きの説明となりますので、特に質問もないようですね。議案第1号「宮崎市立幼稚園</p>

	条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ありがとうございました。議案第1号は承認されました。保育幼稚園課長、ありがとうございました。</p> <p>次に、議案第2号「令和5年度一般会計予算案の原案について」、議案第3号「令和4年度一般会計補正予算案の原案について」は公開前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、これより非公開とします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除します。</p> <p>続きまして、議案第4号「宮崎市田野育英奨学基金条例の一部改正の原案について」、事務局から説明をお願いします。</p>
重盛学校教育課長	<p>資料11ページをご覧ください。議案第4号「宮崎市田野育英奨学基金条例の一部改正の原案について」です。</p> <p>まず、提案の理由ですが、学校教育課では、合併前の田野町にて実施していた田野育英奨学資金において、債務者からの債権回収業務を行っています。今年度、債務者の状況調査を行った結果、債務者の1名が生活保護を受給している事実が判明したため、債権の回収が困難であることから、宮崎市債権管理条例第12条第1号に基づき債権額5万円の債権放棄を行ったところです。</p> <p>これに伴い、宮崎市田野育英奨学基金条例第2条にある基金の額「8,309万2,000円」から、債権放棄額の5万円を減額した「8,304万2,000円」に改定する必要があるため、本条例を改正するものです。改正における新旧対照表は12ページのとおりです。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました議案第4号について、ご質問はございませんか。他にないようでしたら、議案第4号「宮崎市田野育英奨学基金条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。続きまして、議案第5号「宮崎市立学校条例の一部改正の原案について」、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	<p>資料13ページをご覧ください。議案第5号「宮崎市立学校条例の一部改正の原案について」、ご説明します。</p> <p>提案理由ですが、本市の公立夜間中学である「宮崎市立ひなた中学校」の設置に伴い、宮崎市立学校条例の一部改正案において、市議会で議決を経る必要がありますので、その原案を宮崎市教育委員会事務委任規則第2条第3号の規定により提案するものです。</p> <p>次のページをお開きください。夜間中学の設置基本計画と学校名は1月定例会で報告しましたが、学校名を「宮崎市立ひなた中学校」に、設置場所を「市教育情報研修センター」としていただきますことから、学校名称とその所在地を宮崎市立学校条例に追加するものです。</p> <p>なお、この条例の施行日は、令和6年4月1日としており、令和5年度の当学校の入学希望者説明会や入学願書受付など生徒の受入に向けた手続きを行うため、開設の1年前となる今年の3月市議会に提案するものです。</p> <p>なお、夜間中学である宮崎市ひなた中学校の詳細については、今後、教育委員会規則等で定めることにしています。説明は、以上です。</p>

西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第5号について、ご質問はございませんか。生徒募集を行うため、現時点で学校名称や設置場所を明記するということですね。</p> <p>それでは、議案第5号「宮崎市立学校条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第6号「宮崎市公民館条例の一部改正の原案について」、議案第7号「宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について」、議案第8号「宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について」は、同じ提案理由であるため、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
長田生涯学習課長	<p>それでは16ページをお開きください。議案第6号から8号までを一括して説明します。</p> <p>今回の改正は、市内各地にある公立公民館等の使用料の額を定める条例の規定に、新たな算定区分を設けるための改正となります。</p> <p>改正の経緯ですが、市民の皆様により分かりやすく、使いやすい料金設定となるよう、また適正な使用料徴収のために規定を明確化するように改正を行うものです。</p> <p>公立公民館等は、各居室ごとに貸し出しを行い、市民の皆様幅広くご利用いただいているところですが、大研修室や多目的ホールと名付けた、いわゆる「ミニ体育館」のような設備があります。バドミントンや卓球などで使用する場合、全面を利用せずに2分の1面や3分の1面といった利用がされることが多くありますが、従来条例の規定では、2分の1面以下と3分の1面以下しか使用料の設定がありませんでした。利用者の中には3分の2面だけを使用するケースもあるのですが、この場合は、これまでは3分の1面の使用料を2倍して使用料の徴収を行っていました。</p> <p>今年度の定期監査において、「3分の2面の使用料の規定がないのは利用者にとって分かりづらく、使用料徴収の現状の運用と規定の整合を図るべき」との意見があったことを受け、新たに、3分の2面の使用の場合には全面利用の3分の2の使用料を徴収する旨の規定を設けることとしました。</p> <p>公立公民館等には社会教育法に規定する公民館、類似するコミュニティセンター、佐土原総合文化センターの佐土原交流プラザがあり、それぞれ条例が異なるため、同様の改正内容ですが、今回3つの条例をそれぞれ改正するものです。</p> <p>また、市長部局が所管する類似施設である交流センター、農村環境改善センター等についても、同様の改正がされると伺っています。</p> <p>なお、本条例の施行期日は令和5年4月1日を予定しています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のあった議案第6号から第8号について、ご質問はございませんか。</p> <p>ないようでしたら、まず、議案第6号「宮崎市公民館条例の一部改正の原案について」ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。続いて、議案第7号「宮崎市コミュニティセンター条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>

委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。続いて 次に、議案第 8 号「宮崎市佐土原総合文化センター条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は全て承認されました。続きまして、22 ページをご覧ください。本日報告が 1 件です。 それでは、報告第 4 号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」事務局から説明をお願いします。
迫田教育局長	報告第 4 号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、説明します。 「当日配布 報告第 4 号 別紙 1」をご覧ください。「1 小中学校における感染拡大防止対策について」です。 まず、小中学校及び教育委員会事務局におけるコロナ感染症の感染確認の状況について、別紙 2 をご覧ください。令和 5 年 1 月 14 日から令和 5 年 2 月 10 日までの感染状況についてまとめています。1 月 14 日以降は、70 校で児童 506 名、生徒 177 名、教職員 43 名、事務局職員 2 名の計 728 名の感染が確認されています。 次に、臨時休業及び学年閉鎖についてですが、いずれもありませんでした。次に、学級閉鎖です。別紙 2 の「4 学級閉鎖」の表のとおり、1 月 16 日から 2 月 1 日までの期間において、学級閉鎖が行われていました。続きまして、感染者集団（クラスター）の確認状況ですが、感染者集団は確認されていません。 資料は、改めて別紙 1 をご覧ください。「2 学校生活・部活動 及び 教育委員会所管施設 の対応について」です。 2 月 8 日に、医療非常事態宣言が終了し、医療緊急警報へ移行されたところですが、学校等の対応については、1 月 6 日に「医療緊急警報」から「医療非常事態宣言」へ変更された時点からの変更はありません。他の教育委員会所管施設の対応については、10 月 5 日に「医療緊急警報」から「医療警報」へ変更された時点からの変更はありません。 次に、「3 卒業式におけるマスクの取扱いについて」です。文部科学省から 2 月 10 日に通知があり、次のとおり対応することとしました。 まず、児童生徒及び教職員は卒業式の間、「マスクを外しても差し支えない」こととします。ただし、校歌斉唱や合唱を行う時等は、「マスク着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する」こととします。 また、来賓や保護者に対しては、マスク着用を求め、着席を基本とし、原則として人数制限は行わないこととしました。説明は以上です。
西田教育長	だいぶコロナの状況も変わってきましたけれども、報告第 4 号について、ご質問はございませんか。
小林教育委員	マスクを外しても差し支えないとされていますが、むしろ外さない方に対する様々な教育的な配慮について、先生達も学校も戸惑っているんじゃないかと思いますが、そのような意見は届いていませんか。
迫田教育局長	市の通知の中では、様々な心配や事情でマスクを外したくない生徒については配慮するようにと記載しています。国からの通知にも、基本的には個人の判断としていて、マスクの着用について行政の一律的なルールとして求めることは今後なくなるという対応です。 基本的にはマスクを着用したいというお子さんもしくは保護者、教員については、マスクをしても差し支えないこととしています。

	<p>国からの通知も、「差し支えない」という表現の文言が羅列されていて、それに即した対応になっています。</p>
西田教育長	<p>2月14日に文書を発出したんですよね。重盛課長、それ以降何か学校から意見がありますか。</p>
重盛学校教育課長	<p>文書については、事前に2人の校長先生には見ていただきました。このような通知文書の発出後は、よく校長先生方から声が届くのですが、今回は恐らくマスコミの方がマスクの取扱について先行して報道していたので、各自で冷静に受けとめられているようです。今のところ、一切、質問や意見等は伺っていません。</p> <p>ただ、昨日、マスコミの取材がありました。その際に取材メモを見せていただいたところ、ある学校の生徒会長に取材していて、そのような通知が国から出ていることについてどう感じるかと記者が尋ねたところ、その生徒会長はマスクを外すのはやはり抵抗がありますと答えていました。</p> <p>実際の卒業式の練習では、やはり校長先生や指導者の十分な配慮が必要で、一律にマスクを外すことを求めるべきではないと思います。</p>
西田教育長	<p>よろしいでしょうか。他にないようでしたら、次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。</p>
小林教育委員	<p>私は、宮崎市景観審議会の委員も務めていて、いわゆる教育部門の代表として参加していますので、その報告をしたいと思います。</p> <p>審議会は年3回行われています。宮崎市景観計画が策定されてから15年以上経っていて、これまで見直しも行われてきましたが、いよいよ全面改定ということで3月に発表する予定です。</p> <p>この計画に改めて目を通してみると、宮崎市の景観について、例えば大淀川からの眺望や高千穂通りの景観など、そのようなことに対して色合いや建物の高さ等、様々なことが基準として定められているんですね。さらに詳しく見ていくと、これまでの宮崎市の景観の歴史に、SDGs等の新しい項目を取り入れながら、今後の宮崎市景観計画を策定していくべきだとされています。私自身は、小・中学校の学校教育の中で、例えば社会科や総合的な学習にとって価値の高い景観が整理されていると思い、そのように発言もしました。</p> <p>景観計画を作成された側も、様々な分野と連携を図る見通しではいらっしゃるんでしょうけど、引き続き、学校等と景観計画の内容を共有できないかなという話があったところです。</p> <p>さらにもう一つ、最近、学校の花壇が荒れているという発言をされた方がいました。その方は、コミュニティ・スクールの委員を務めている方だったため、学校の景観という観点での発言でした。</p> <p>これは決して、整備をしない学校に対する批判的な意見ではなく、その方が花壇の状況についてコミュニティ・スクールの協議の場で原因を学校の先生に尋ねたところ、学校が多忙でなかなか手が回らないという本音の議論ができたそうです。学校の働き方改革といった視点で議論した際に、それならば地域の高齢者の方々も一緒に整備をしましょうという話に展開して、非常に建設的な議論ができたそうです。</p> <p>コミュニティ・スクールのことが審議会の話題に挙がったことが嬉しく、また、その方が「来年は宮崎市の全校区でコミュニティ・スクールが設置されるので、このような取組を皆様も進めていきましょう」という締めくくりで発言を終えられましたので、大変良いご意見だったなと思ひまして、是非このことを教育委員会定例会の場で報告させ</p>

	<p>てほしいという話もさせていただいたので、今回、この場で申し上げたところです。</p> <p>来月公開される宮崎市景観計画について、何かの場で協議いただくとよいですね。もう少し、学校区と連携してもよいのかなと私は思いました。以上です。</p>
西田教育長	<p>コミュニティ・スクールについて、他にそのような事例がありますか。堀補佐、把握されていますか。</p>
堀企画総務課長補佐	<p>宮崎市西小学校と生目南中学校は、既にコミュニティ・スクールがあって、先日花壇を拝見したら、大塚台まちづくり推進委員会と連携をして、学校の花壇に地域の方が植栽をしていたり、草花を栽培していたり、一方で子どもが植えている場所もあったりと、一緒に花壇を整備するという実践をされていました。</p> <p>元々、地盤的に連携が取れていた地域ではありますけれども、改めてコミュニティ・スクールの議論の中でもそのような取組について話がされているということでした。</p>
西田教育長	<p>そのような取組が、どんどん増えてくるといいですね。</p> <p>他にないようでしたら、事務局から「(1) 令和4年度善行児童生徒表彰について」、報告をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>令和4年度善行児童生徒表彰について、ご報告します。</p> <p>本日お配りした資料、「当日配付 その他報告(1)」をご覧ください。</p> <p>1ページに要綱を掲載しています。要綱の第2条の表彰基準に該当し、他の模範となる、市内に在住又は在学する小・中学生を表彰するものです。</p> <p>2ページに被表彰者数の推移を記載していますが、一番下の段のとおり、本年度は個人が103人、団体が8団体の57人、合計で111件、160人の表彰を行います。学校別の内訳は、3ページにあるとおり、宮崎市立の小・中学校は全72校から推薦をいただいたほか、宮崎大学教育学部附属中学校、宮崎西高附属中学校、宮崎第一中学校、宮崎学園中学校、日章学園中学校からも推薦をいただきました。</p> <p>4、5ページには先ほどの表彰基準ごとの推薦内訳を載せています。表彰式はすでに各学校で始まっており、2月22日までに、全校集会などの際に表彰を行っていただくことになっています。被表彰者には、宮崎市から表彰状と、図書カード、記念写真を贈呈しています。</p> <p>なお、6ページに載せていますが、長年にわたり本表彰にご支援をいただいている、一般財団法人 <small>しいやけいしんかい</small> 椎屋恵進会様から、本年度も記念品として銅製の盾と電子辞書を被表彰者全員に贈呈していただいています。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>新聞にも出ていましたね。ただいまの説明に対し、何かご質問はございませんか。それでは、『(2) 学校施設における「包括管理業務委託」の導入に向けた市場調査について』、報告をお願いします。</p>
河野学校施設課長	<p>「学校施設における『包括管理業務委託』の導入に向けた市場調査について」、ご報告します。</p> <p>資料は「当日配付 その他報告(2)」をご覧ください。</p> <p>まず、包括管理業務委託についてご説明します。本市では、将来にわたり市民へ最適な公共サービスが提供できるよう、図の左側に示しているとおり、これまで、設備機器などの保守管理点検業務や、雨漏り補修などの小規模な修繕の業務について、各施設所管課が「施設」</p>

	<p>ごと、「業務」ごとにそれぞれ発注していましたが、今後は図の右側に示しているとおり、複数の施設や業務を一括して委託する「包括管理業務委託」の導入について、本市の公共施設経営を担当している都市戦略課が主体となり検討を進めています。まずは、学校施設の維持管理業務を対象として、その事業実現の可能性について、検討を進めているところです。</p> <p>資料裏面の「(3) 学校施設管理の課題」をご覧ください。今回、学校施設を対象とした理由ですが、写真のとおり、現在、学校施設の老朽化が進行し、職員が日々増加する修繕業務に追われ、人員が不足している状況です。このような現状を踏まえ、この「包括管理業務委託」を導入することにより、「施設の安全性」「長寿命化」「予防保全」の強化・推進に必要な人員を確保することや、児童生徒の安全性確保のための不具合の早期対応や迅速な修繕が可能になると考えています。また、職員の事務量も大幅に削減できると考えているところです。</p> <p>資料の表面、「(2) サウンディング型市場調査を実施」をご覧ください。サウンディング型市場調査とは、委託する業務内容や対象とする施設などに関して、受託する民間事業者との直接の対話により、事業者の意見や新たな提案の把握を行うことで、実際に委託する業務の内容などの検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。</p> <p>本市におけるこの「包括管理業務委託」業務の事業化の可能性を探るため、去る1月16日(月)から2月10日(金)までの期間、民間事業者との対話を実施しました。</p> <p>対象施設については、市内の小・中学校の校舎や体育館のほかに、保健給食課が管理している給食室や、生涯学習課が管理している児童クラブの施設としています。また、対象校は小学校47校、中学校25校に加え、現在は廃校となっていますが、浄化槽などの設備の管理が必要な去川小学校、浦之名小学校及び旧穆佐小学校を含めた75校としています。</p> <p>調査の主な内容としては、本市における市場性、委託可能な業務・規模、市内事業者の受注機会の確保についてなどです。この調査の結果については、2月末頃の公表を予定しています。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。</p> <p>他にないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>次回の定例教育委員会の開催ですが、3月22日(水)、13時40分から教育委員会室において予定していますので、皆様のご参加をよろしくをお願いします。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました日時で委員会を開催しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>(行事予定説明)</p>
川邊企画総務課長	<p>なお、お手元に、令和5年度教育委員会(定例会)のスケジュールを配布しています。こちらは暫定版ですので、議会の日程等が決まりましたら、4月定例会にて改めて配布したいと考えています。</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第2回定例会を終了します。</p>